

令和3年7月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和3年6月30日(水)
招集場所	北名古屋市総合体育館 1階 研修室
開 会	令和3年7月7日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職氏名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 教育改革専門員 松村 光洋、生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課主事 黒邊 桃子
提出議案	議案第15号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について
閉 会	令和3年7月7日(水) 午前11時25分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員

議事録作成者

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。
ただいまから、令和3年7月北名古屋市教育委員会を開会します。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和3年5月17日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。（1）会議・行事等報告は資料のとおりです。6月23日に出席しました図書館協議会について、補足説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

今回の図書館協議会では、西図書館と東図書館の統合後の具体的な運営計画について今後策定していくことなどが決まりました。現在、市外の方や小さいお子さんを含め、西図書館の存続を願う署名がたくさん集まっているそうです。統合という形ではありますが、図書館を守っていききたいという気持ちに変わりはありませんので、市民の皆さんのご意見を取り入れつつ、新時代の図書館として生まれ変わるための方策を、引き続き図書館協議会の中で検討していきたいと考えています。

教育長（吉田文明）

続きまして、6月30日に出席しました学校開放運営委員会について、補足説明をお願いします。

スポーツ課長（渡辺進）

昨年度からコロナの影響により閉鎖している、学校の体育館などの屋内施設の開放に向けてガイドラインを策定し、8月1日から適用していくことを関係部局に対してお諮りしました。ガイドラインの中では、感染レベルを基にした開放の基準を定めています。まずは、スポーツ協会、レクリエーション協会、ふれあいスポーツクラブなどの連携が取れている団体から始めて、段階的に一般の方への開放を進めていく予定です。

教育長（吉田文明）

市内の感染レベル1の状態が1週間続くことを開放の基準としています。
報告は以上となりますが、何かご質問等はありませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

続きまして、(2)その他報告に移ります。令和3年度第2回市議会定例会について、事務局説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

令和3年第2回市議会定例会が、6月1日から24日の日程で開催されました。教育部からの議案である、昨年コロナの影響で延期された「白木中学校校舎長寿命化改修工事の工事請負契約の締結」については可決されました。また一般質問では、上野雅美議員より、教育現場におけるLGBTQ（性的少数者）への理解促進について、3つの質問がありました。1つ目の、教職員へのLGBTQに関する研修はどのように行われているか、の質問に対しては、文部科学省の通知に基づき、校長や養護教諭等による講和や情報提供により教職員の理解を深めているとお答えしました。2つ目の、児童生徒は性の多様性についてどのように学習しているか、の質問に対しては、中学校の保健体育で性の多様性を取り上げ、心の在り方や生き方について学ぶとともに、道徳の時間に限らず学習全般において個の尊重や多様性を認める教育活動をしているとお答えしました。3つ目の、LGBTQの児童生徒、保護者への相談窓口や支援体制はどうなっているか、の質問に対しては、校長・教頭・担任・養護教諭やスクールカウンセラーが連携し、当事者の悩みや違和感について相談しやすい環境を整えているとともに、慎重にその悩みや不安に寄り添いながら当事者と保護者の思いに応える支援体制をとっているとお答えしました。第2回市議会定例会についての報告は以上です。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、質問等はございませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

次に、北名古屋市立小中学校働き方改革ガイドラインについて、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

本市では、平成29年4月に勤務時間外の在校時間が月80時間を超過している職員数を令和2年度末までにゼロにすることを目標に掲げた「教員の多忙化解消計画」を策定し、様々な取組を推進してきました。この多忙化解消計画に続く計画として、資料1の「北名古屋市立小中学校働き方ガイドライン」を策定しましたので、内容を簡単に説明いたします。目次をご覧ください。1ページ目に、学校における働き方改革をどのように進めてきたか、また今後の目指す方向性が示してあります。次に、「在校等時間の上限について」として、「1 上限指針の策定に至った経緯」と「2 上限指針の概要」がまとめてあります。「Ⅰ 時間外在校等時間の縮減に向けた取組例」としては、「1 日常業務の見直しに関する取組例」、「2 部活動の在り方」、「3 補習などの時間外、休日の業務の見直し」があり、それぞれの項目について、想定される課題、考えられる対応の方向、学校における取組の例、そして教育委員会としての取組が示してあります。「Ⅱ 在校等時間の把

握と事後検証」としては、「1 在校等時間管理の具体的方法」、「2 長時間勤務の原因把握・分析と長時間勤務者への指導」、「3 年間の上限時間を意識した月ごとのシミュレーション」、そして教育委員会としての取組などが示してあります。資料の終わりには、本市が、国と愛知県の動向を受けて業務量の適切な管理について定めた「北名古屋市立学校管理規則第36条」と、「北名古屋市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」を掲載しています。今後、このガイドラインに基づき学校における働き方改革を推進していきます。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

平成29年4月に掲げた目標は達成しましたので、新たに在校時間の上限を定めて取り組んでいます。近年は、教職員の労働環境を適切なものにしようという流れがあり、今後休日のまとめ取りなども認められれば、働き方改革としては一区切りとなるのではないのでしょうか。ただいまの説明について、何か質問等はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、北名古屋市における併設型小中一貫教育校について、事務局説明してください。

教育部参事（鹿島直樹）

資料2をご覧ください。教育委員会と校長会では、令和4年4月からの市内全小中学校における併設型小中一貫教育校の実施を目指し、準備を進めております。今回はその途中経過を報告いたします。まず、共通目標ですが、「夢と生き抜く力を仲間と共に育む北名古屋っ子」という子ども像を目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、信頼される学校教育を推進します。市内全小中学校を対象とし、6つのエリアスクールに区分します。例えば、「師勝エリアスクール」は師勝中・師勝小・師勝東小で構成されます。さらに、エリア内の総合調整を担う校長をエリアリーダーとして定め、市教委事務局との会議や「小中一貫教育推進会議」などを適宜開催することで、情報共有・進捗状況の確認に努めます。具体的な取組としては、エリアスクール内の子どもの実態を把握し、エリアスクールごとの教育目標を策定し、ランドデザインを作成していきます。ランドデザインの作成においては、①「人」と「学び」をつなぐこと②「指導」と「学び」をつなぐこと③「夢」と「学び」をつなぐことを大切にしていきます。小中学校の垣根を越えた教職員や児童生徒の交流、子どもの発達段階や実態に応じた教職員の指導、そして、子どもが身に付けた力やこれから付けさせたい力を教職員が確認し合うことが、共通目標に掲げた子ども像につながると考えて、取り組んでいるところです。研修や会議を通して、まずは教職員の意識改革と共通理解を図り、9年間を通してバランスの取れた子どもの育成を目指していきたいと考えております。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

例えば、師勝小から熊野中のように、エリアスクールをまたいで進学する子どもたちへの配慮はありますか。

教育長（吉田文明）

北名古屋市という大きなエリアの中で基本的な教育理念は変わりませんが、エリアをまたぐ子どもの異動があった場合は、エリア同士で連携をとって細かな調整をしていく必要はあると思います。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

大人が考える小中一貫教育校にすることのメリットを、子どもたちが体感することはできますか。

教育長（吉田文明）

小中間で、授業や生活指導のスタイルが大きく変わることで生まれる「中1ギャップ」という問題がありますが、その小中間の移行をスムーズに行うための取組がこの小中一貫教育です。例えば、教科担任制を小学校高学年から取り入れることは、より高度な授業内容を専門的な知識を持った先生が教えるというスタイルに早い段階から慣れるという意味で、子どもたちにとって大きなメリットといえます。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

働き方改革であったり、小中一貫教育であったり、現場の先生方は劇的な価値観の変革を求められていて大変かと存じます。また、タブレットの登場により先生の存在意義も変わりつつありますので、先生ならではの役割というものを改めて確認していく必要があると思います。

教育長（吉田文明）

新しい学習指導要領のカリキュラムは、知識の習得を中心においた内容から、知識を実生活にどう応用していくかという内容に変わり、学校現場もそれに対応した授業が求められています。エリアスクールという共同体が授業研究や意見交換の場になることも期待しています。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

校舎の工事や通学路などの危険箇所など、教育環境の安全性に関わる情報について共有されることも小中一貫教育のメリットの一つであると思います。

教育長（吉田文明）

コミュニティスクールなど民間のボランティア組織に、教育委員会の権限が委譲されつつありますが、安全面に関わることは教育委員会が責任を持って管理すべきと考えます。

(寺川委員、挙手)

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

安全面の話題に関連して質問いたします。先日、下校中の児童が巻き込まれる事故がありましたが、登下校にスクールバスを導入することは可能でしょうか。

教育長（吉田文明）

北名古屋市では、通学距離が比較的短いこともあり、スクールバスの導入は難しいです。通学路の危険箇所は毎年チェックをしており、関係部局とともに優先度の高い場所から順次工事を行っています。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

毎年4月に、学校や保護者から通学路の危険箇所の情報を集め、その情報を基に、学校教育課、都市整備課、施設管理課、防災交通課とともに現地調査をし、今後の対応や県への要望案を話し合います。8月に警察、県の担当者を交え、その要望を伝えます。その結果として、横断歩道にボラードが立てられたり、ガードレールなどが設置されます。同時に、子どもたちには常日頃より安全教育を行っていますので、ソフトとハードの両面で対策を講じています。

教育長（吉田文明）

他に質問等はございませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3をご覧ください。教職員を対象に、夏季休業期間中に清須市と合同で新型コロナウイルスワクチンの職域予防接種を実施します。北名古屋市で550人、清須市で450人の合計1,000人を対象とし、会場は白木小学校です。夏季休業期間中に1回目と2回目で各4日ずつ設けており、使用するワクチンはモデルナ社製のもので、教職員の健康診断を委託しているライフ予防医学センターから事業の提案があり、実施の運びとなりました。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何か質問等はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

以上で報告を終わり、日程第3、議事に移ります。

議案第15号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を議題にするに当たって、委員の皆様にお諮りします。資料8の令和3年3月30日付け文部科学省初等中等教育局長通知の「教科書採択における公正確保の徹底等について」の1の(3)の5・6ページにおいて、「教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断する」とあります。これに基づき、只今から行う採択のための会議を公開・非公開とすることについて審議いたします。ご意見をお願いします。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員お願いします。

教育委員（池山健次）

資料8の「教科書採択における公正確保の徹底等について」の10ページの(5)において、「採択権者においては、より一層、採択結果及びその理由をはじめとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすこと」とし、積極的公表を求めています。本市においては、例年、本日の採択に関する審議の議事録を始め、採択関係文書を採択事務が終了した9月1日以降に公表していることから、静ひつな環境を確保するため、非公開とするのが適切であると思います。

教育長（吉田文明）

他にご意見はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

それでは、お諮りいたします。この後行います採択に関する審議を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員、挙手)

教育長（吉田文明）

全員賛成です。

よって、この後行います採択に関する審議を非公開とすることに決しました。これより非公開とします。

教育長（吉田文明）

議案第15号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。事務局、説明してください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第15号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、別紙のとおり採択するものとする。この案を提出するのは、小・中学校において使用する教科書について、適正かつ公正な採択を確保するため必要があるからでございます。それでは、令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について説明させていただきます。始めに、教科用図書いわゆる教科書の採択に係る全体概要を説明します。資料4の「愛知県令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科書の採択基準ですが、基本的な方針の1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。また、3、4、5に示されたように、採択地区協議会は、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選定します。次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに令和3年度使用教科書と同一のものを採用すること、中学校につきましても、市町村教育委員会は、種目ごとに令和3年度使用教科書と同一のものを採用することとなっております。ただし、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であることとあります。このことを受け、社会科（歴史的分野）については、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとします。3以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。続いて、本市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。資料5をご覧ください。4月22日に、市町教育長が協議会委員・研究員を推薦することとなりました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会及び研究員打合せ会が書面にて開催されました。この間、中学校社会科歴史的分野につきましても調査研究が行われ、7月6日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられました。最後に、教科用図書の採択案一覧をご覧ください。先ほど説明したように、小学校及び社会科（歴史的分野）を除く中学校の教科用図書につきましても、引き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしく申し上げます。

教育長（吉田文明）

令和4年度使用中学校教科用図書社会科（歴史的分野）の採択について、協議していきたいと思
います。それでは、ただ今から協議に入ります。

社会（歴史的分野）では、東京書籍が選定されていますが、何か質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように配慮されていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう工夫された構成となっています。特に、
東京書籍は、多様な思考ツールを活用して学習内容を考察する「まとめの活動」を設け、思考を整
理し学びを深められるよう工夫したり、小集団での参加型学習を行う「みんなでチャレンジ」コー
ナーを適宜設けたりして、対話的な活動を効果的に実践できるよう工夫されています。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

深い学びに関わって「見方・考え方」を働かせる工夫がされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも「見方・考え方」を働かせる工夫がされています。特に、東京書籍は「見方・考え方」
を捉え、捉えた「見方・考え方」を働かせる場面をマークやコーナーで示すなどして、単元の学習
を通して「見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」つまり、深い学びが実現できるよう工夫さ
れています。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

社会的事象に対して生徒が自らの考えを提案・発信したりできるような工夫はなされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも1時間ごとの学習課題を設けているものはありますが、東京書籍が最も主体的・対話的で深い学びを意識しています。東京書籍においては、1時間の学習で追及する「学習課題」が簡潔に示されており、生徒が見通しをもって主体的に学習を進め、自らの考えをもてるように工夫がされています。また、基礎・基本を確認する「チェック」と、要約や説明をする言語活動の「トライ」が設けられており、2段階で「学習課題」を解決する仕組みとなっています。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

I C Tの有効活用について、どんな手立てが図られていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも工夫が見られますが、特に東京書籍は、3分野ともに「Dマークコンテンツ」が表示されていてインターネットを活用した学習の便宜が図られています。学習に役立つリンクや実際場面のシミュレーションは生徒の学習意欲を喚起し、新学習指導要領にある「学びに向かう力」の育成につながるものと考えます。

教育長（吉田文明）

その他、質問等はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

それでは、他に質問等ないようですので、社会（歴史的分野）に関しては東京書籍でよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第15号 令和4年度使用小学校及び中学校の教科用図書は、別紙の原案のとおり、全て全員一致をもって採択しました。

続きまして、関連事項として採択理由書についてお諮りします。採択理由書につきましては、本日の採択にかかわる審議を踏まえ、地区採択協議会が示した選定理由書を充てるとしてよろしいでしょうか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、採択理由は地区採択協議会の選定理由書を充てることとします。
以上で議案第15号及び関連事項の審議を終わります。

教育長（吉田文明）

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。
これをもちまして、令和3年7月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時25分 閉会 >